

新型コロナウイルス感染症対策本部（第41回）

日時：令和2年7月22日（水）

17時40分～18時00分

場所：官邸2階 大ホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2-1、2-2 内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）提出資料

資料3 内閣官房（国家安全保障局）提出資料

最近の感染状況について

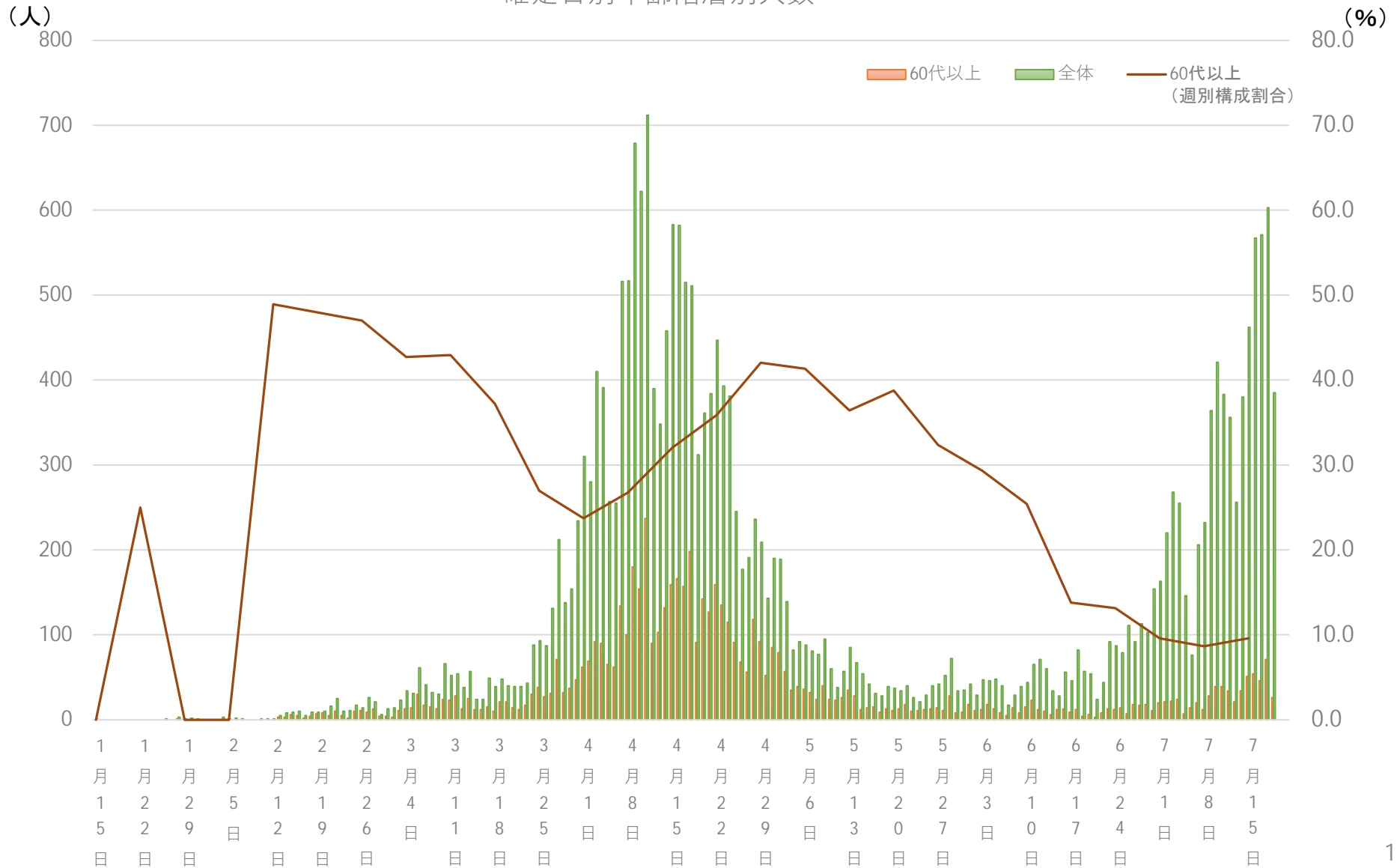
令和2年7月22日(水)

厚生労働省

新規陽性者数の推移（うち60代以上の割合）【全国】

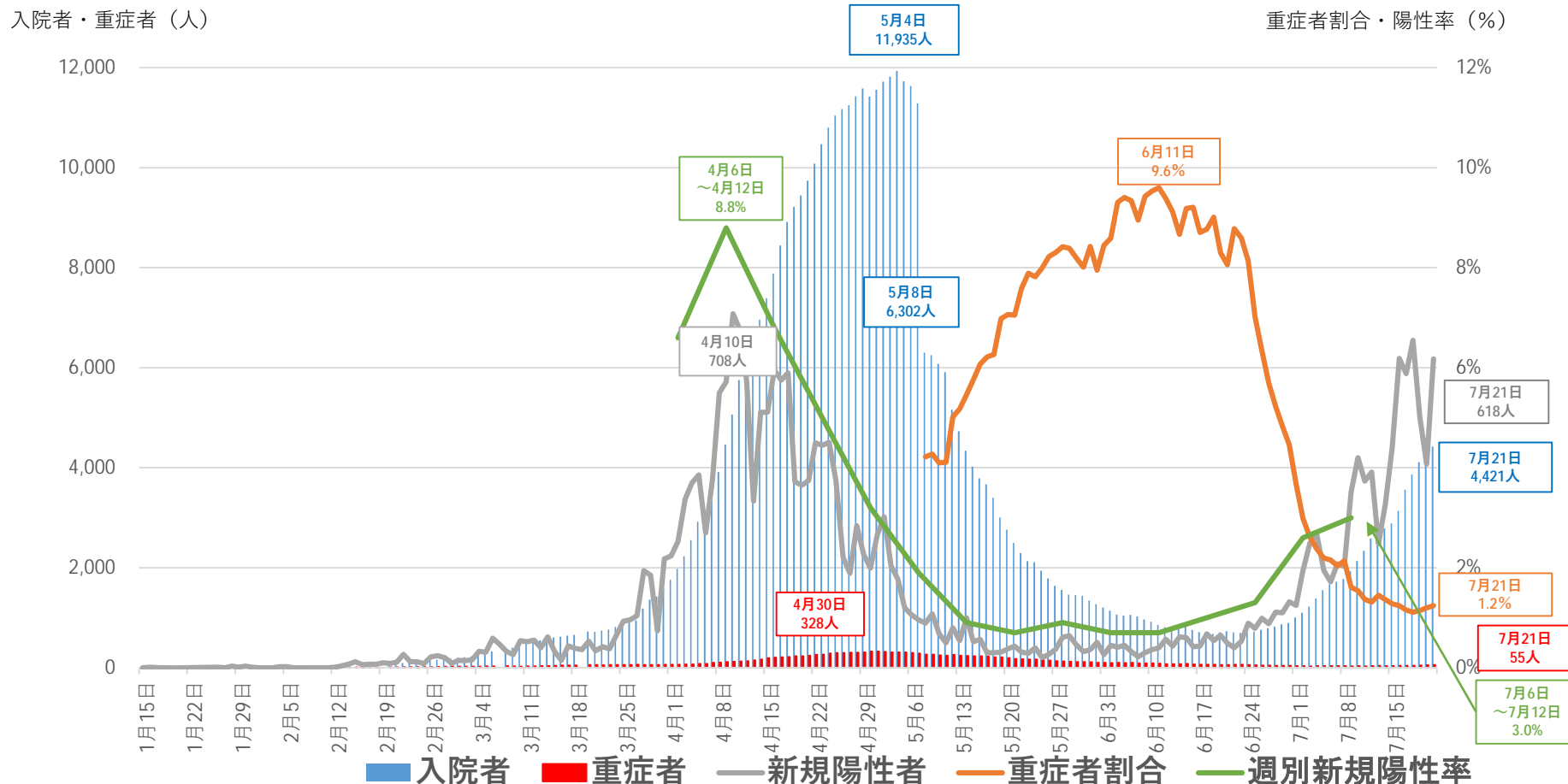
○ 直近の動向で見れば、60代以上の割合は3月、4月の状況よりも低い。

確定日別年齢階層別人数



入院者・重症者・新規陽性者数等の推移

○ 緊急事態宣言下での新規感染者数のピークは4月10日（708人）、重症者数のピークは4月30日（328人）、入院者数のピークは単純な比較ができないが5月4日であった。重症者数は感染者数の増加より20日後程度に生じる。

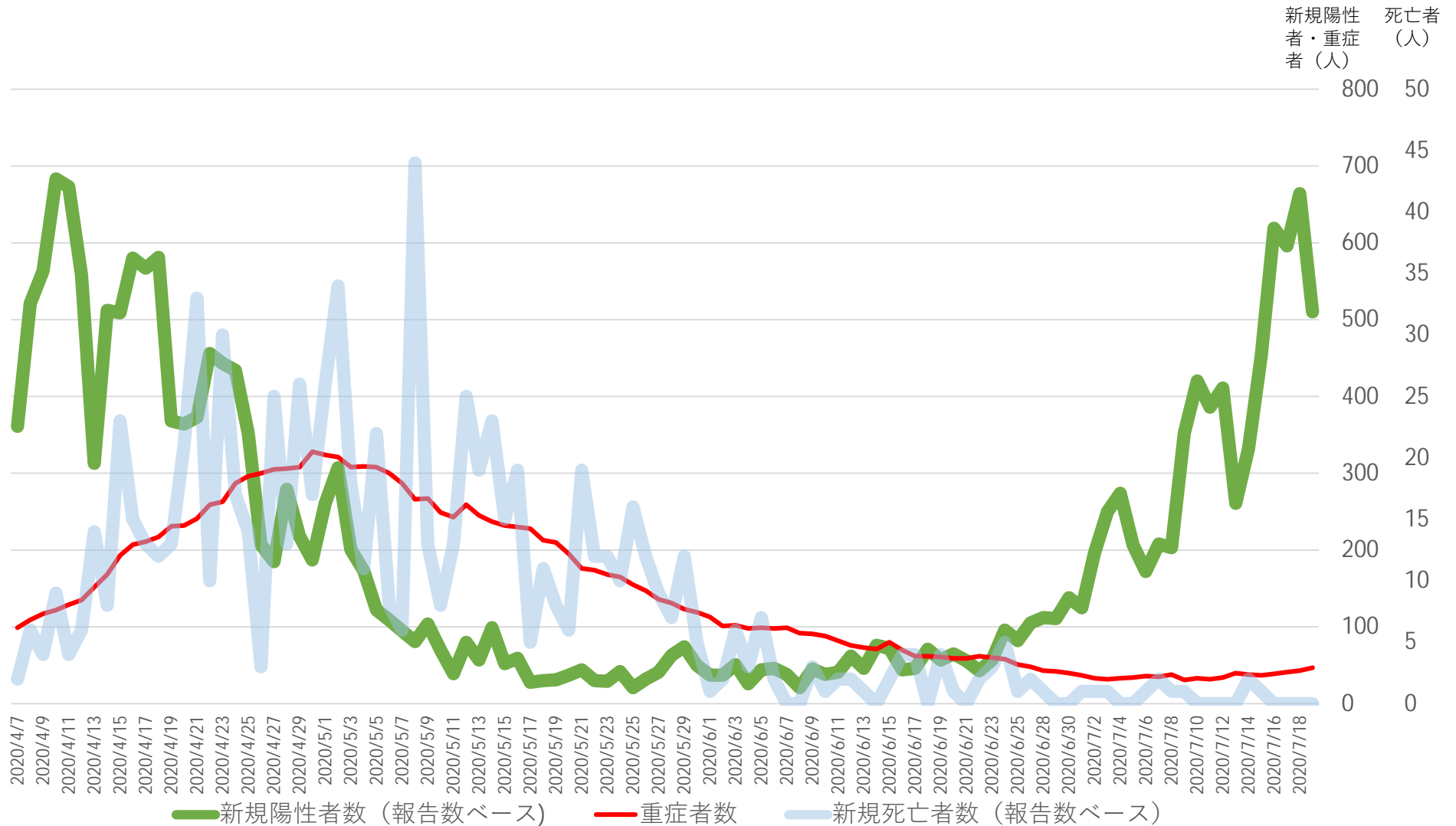


※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。

※2 重症者割合は、集計方法を変更した5月8日から算出している。

※3 入院者・重症者と新規陽性者は表示上のスケールが異なるので（新規陽性者数は10倍に拡大して表示）、比較の場合には留意が必要。

死亡者数の推移

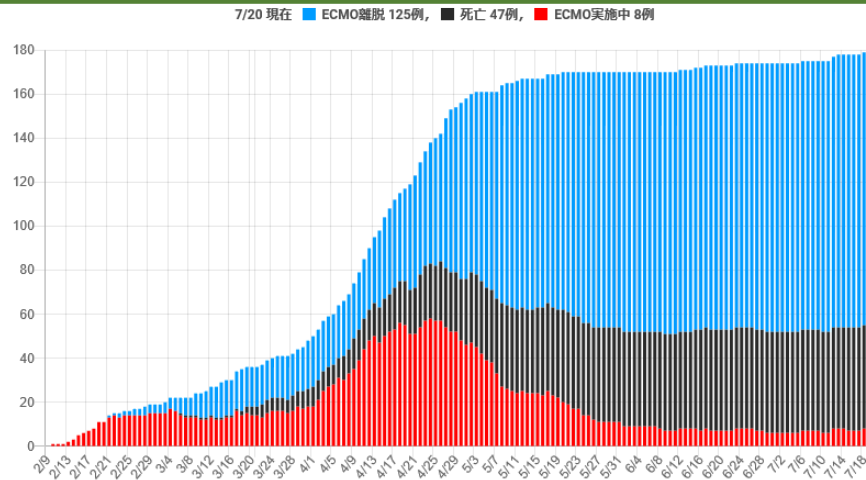


※新規死亡者数 (報告数ベース) は、令和2年5月9日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイト公表している数等を積み上げたものに変更した。

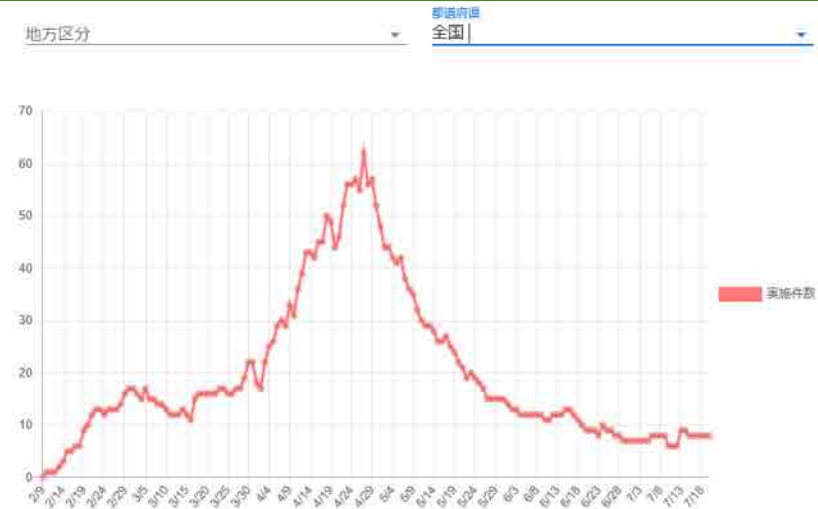
重症者数の推移

○ピーク時の状況には至っていない。人工呼吸器を装着した方でも軽快する患者は多い。

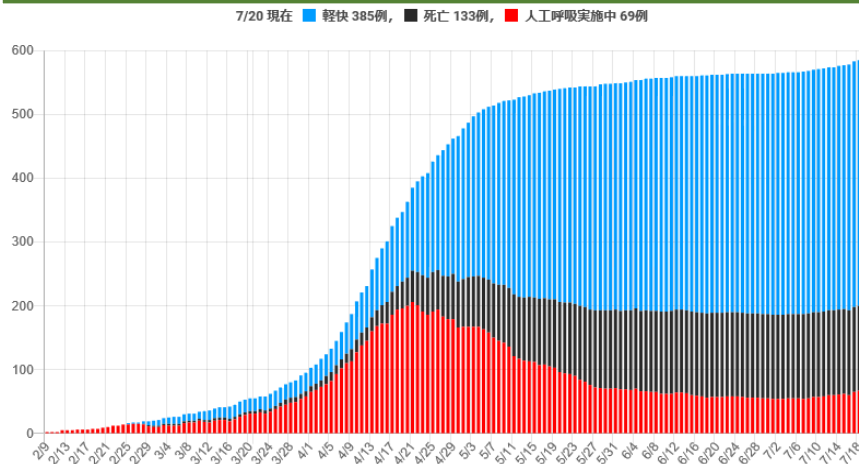
コロナ患者に対するECMO治療の成績累計（全国）



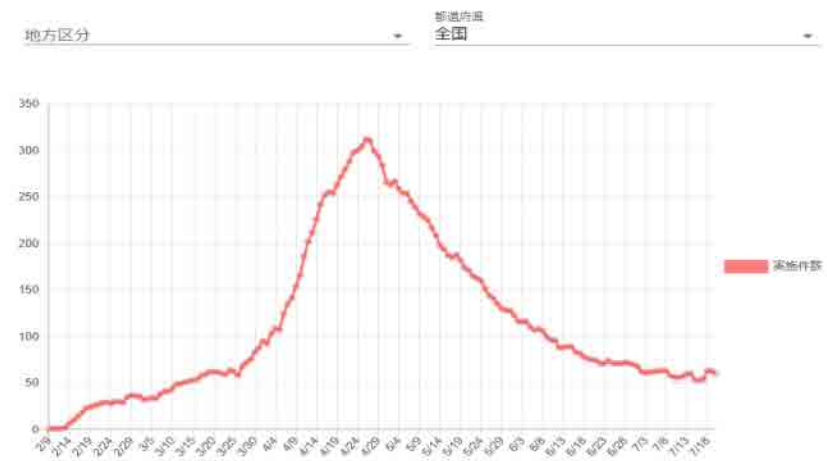
コロナ患者に対するECMO装着数の推移（全国）



コロナ患者に対する人工呼吸器治療（ECMOを除く。）の成績累計（全国）



コロナ患者に対する人工呼吸器装着数（ECMOを含む。）の推移（全国）

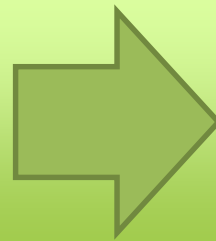


新型コロナウイルス感染症における検査法の進展

- 緊急事態宣言した4月時点と異なり、新型コロナウイルス感染症の検査法の進展が見られる。検体採取・検査能力についても、大幅に拡充がなされている。
 - ⇒ 7/6～7/12の週の検査件数は70,180件(前週比+21,404件)。陽性者数の割合は3.0%(前週比+0.4%ポイント)であり、緊急事態宣言時(4/6～4/12の8.8%)と比較して低位。
 - ⇒ 発症から診断までの日数も縮小(4/13～19の7.56日が、6/29～7/5の4.90日に短縮)

検査方法

(1～4月)・PCR
(鼻咽頭拭い)

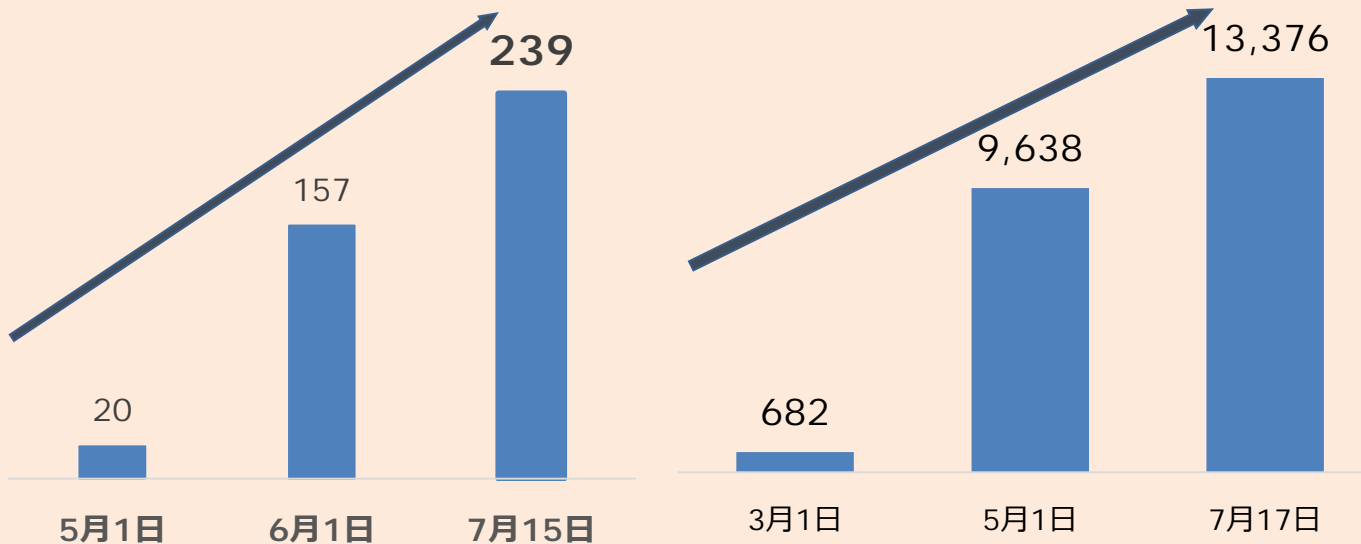


(5月～)・PCR
(鼻咽頭拭い、唾液(6月))
 ・抗原定性検査(鼻咽頭拭い(5月))
 ・抗原定量検査
(鼻咽頭拭い、唾液)(6月)

検体採取・検査分析能力の拡充

PCR検査センター設置数

PCR検査実施件数(1日当たり件数)



(7月17日の実績内訳)

	件数
国立感染症研究所	36
検疫所	1,682
地方衛生研究所・保健所	2,459
民間検査会社	6,460
大学等	1,654
医療機関	1,085

※検体採取機関としては、上記のほか、帰国者・接触者外来が2,325箇所。

新型コロナウイルス感染症における医療体制の進展

○ 新型コロナウイルス感染症に対する医療体制については、外来・入院体制を順次拡充するとともに、GMISを活用した医療機関の迅速な情報把握も可能となり、緊急事態宣言した4月時点とは異なる。

主な医療体制

(1～4月)

- ・ 帰国者・接触者外来
- ・ 医療機関の情報把握
(都道府県を介して実施)
- ・ 入院 (患者発生の都度調整)

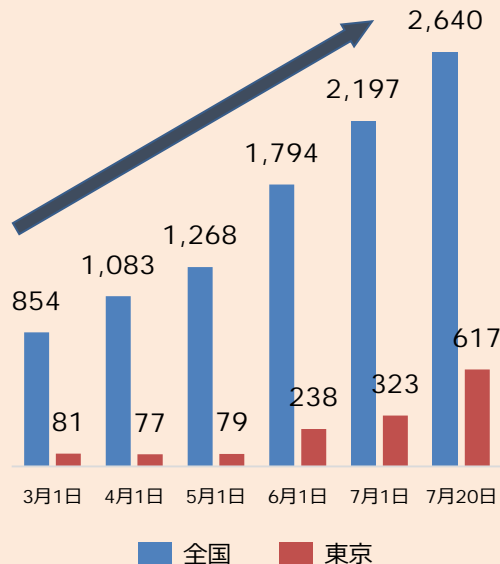


(5月～)

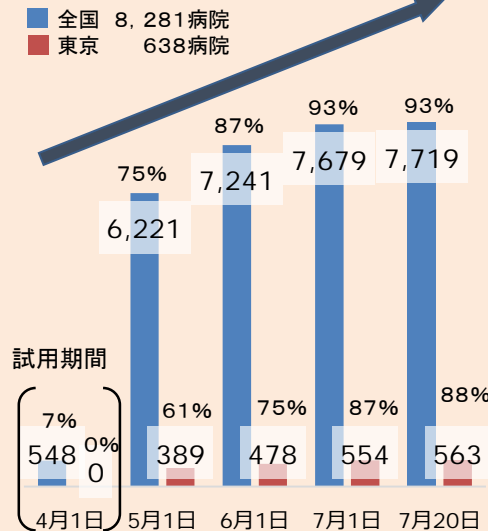
- ・ 帰国者・接触者外来の拡充
(大型テント、ドライブスルー方式等、地域に即した外来方式も拡充)
- ・ G-MISの本格稼働
- ・ 陽性患者のための病床を事前に確保
(確保病床、確保想定病床による把握等)

医療体制の拡充

帰国者・接触者外来 (設置数)



G-MISの登録医療機関数



※ うち感染症指定医療機関の登録数は、
7月20日時点 全国551病院のうち 539病院 (98%)
東京 33病院のうち 31病院 (94%)

病床の確保状況

入院患者受入確保病床等

	全国	東京
入院患者受入確保病床数	19,496床	3,300床
うち重症用	2,555床	400床
入院患者受入確保想定病床数	28,794床	4,000床
うち重症用	3,888床	500床
宿泊施設受入可能室数	16,762室	371室

(7月15日時点)

更に、国内の感染実績を踏まえ、都道府県が新型コロナウイルス感染症患者に対する医療と他の疾患等の患者に対する医療を両立した体制を7月末を目途に整備予定。

新型コロナウイルス感染症における治療の進展

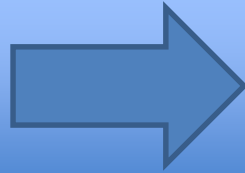
○新型コロナウイルス感染症の治療法は進展が見られ、緊急事態宣言した4月時点とは異なり、治療の選択の幅が拡大。

疾患の病像・病態の解明

- 高齢者において重症化する傾向が判明 → 対策の重点化が可能
- 血栓症の関与が判明 → 治療方針に関する情報提供

エビデンスがある承認薬

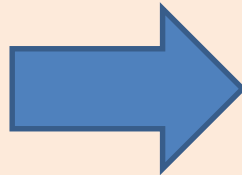
(1～4月)
・なし



(5月～)
・レムデシビル (5月)
・デカドロン(6月) (※)
※従来より重症感染症等に対して承認されていたが、中等症以上のCovid19に対しても有効性が示された。

研究・治験を行なっている主な薬剤 (予定を含む)

(1～4月)
・アビガン
・オルベスコ
・フサン
・アクテムラ
・レムデシビル
・サリルマブ



(5月～)
・アビガン(*)
・オルベスコ
・フサン
・アクテムラ(*)
・サリルマブ(*)
・イベルメクチン
・ネルフィナビル
・オルミエント(*)

(*:企業及び医師主導治験)

參考資料

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について①(令和2年7月21日24時時点)

	中国	香港	マカオ	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	豪州	米国	カナダ
感染者数	83,693	1,958	46	26,303	13,816	451	48,035	17,844	3,250	384	8,800	12,428	3,830,010	112,938
死亡者数	4,634	12	0	989	296	7	27	40	58		123	126	140,906	8,902

	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー
感染者数	174,758	203,325	171	2,730	57,193	7,340	68,898	1,155,338	244,624	296,944	776,212	78,048	264,836	64,094
死亡者数	30,152	9,094		11	340	328	1,835	28,082	35,058	45,397	12,408	5,639	28,422	9,805

	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス	クロアチア	ブラジル
感染者数	88,402	276,202	52,003	2,905	59,763	36,936	68,400	35,526	94,693	23,691	19,743	33,504	4,370	2,118,646
死亡者数	4,352	14,405	415	41	408	128	326	1,185	3,869	1,087	711	1,687	122	80,120

	ジョージア	パキスタン	北マケドニア	ギリシア	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア	アイスランド	アゼルバイジャン
感染者数	1,039	266,096	9,249	4,012	9,034	38,139	13,466	2,021	52,142	699	1,947	37,225	1,930	27,890
死亡者数	16	5,639	432	195	255	2,038	611	69	6,155	42	80	801	10	363

	ベラルーシ	ニュージーランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国	インドネシア	アンドラ	ポルトガル
感染者数	66,213	1,555	349,396	107,037	5,639	109	74,620	25,766	14,098	34,981	53,956	88,214	884	48,771
死亡者数	503	22	39,485	159	111	4	5,318	1,753	359	650	993	4,239	52	1,691

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について②(令和2年7月21日24時時点)

	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	チリ	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	ハンガリー	リヒテンシュタイン	ポーランド	スロベニア	パレスチナ
感染者数	1,192	8,948	253,349	1,223	130,774	330,930	60,767	17,562	1,381	4,339	86	40,383	1,953	8,916
死亡者数	31	170	2,523	11	2,373	8,503	1,517	276	50	596	1	1,627	113	63

	ボスニア・ヘルツェゴビナ	南アフリカ	ジブラルタル(英領)	ブータン	カメルーン	トーゴ	セルビア	スロバキア	バチカン	コロンビア	ペルー	コスタリカ	マルタ	パラグアイ
感染者数	8,479	373,628	—	90	16,157	783	21,253	1,980	12	204,005	353,590	11,534	677	3,748
死亡者数	255	5,173	—	—	373	15	482	28	—	6,929	13,187	66	9	33

	バングラデシュ	モルドバ	ブルガリア	モルディブ	ブルネイ	キプロス	アルバニア	ブルキナファソ	モンゴル	パナマ	ポリビア	ホンジュラス	コンゴ民主共和国	ジャマイカ
感染者数	207,453	21,115	8,929	2,999	141	1,038	4,171	1,065	287	54,426	60,991	34,611	8,443	809
死亡者数	2,668	695	308	15	3	19	113	53	—	1,127	2,218	935	194	10

	トルコ	コートジボワール	ガイアナ	ガーンジー(英領)	ジャージー(英領)	ケイマン諸島(英領)	キューバ	トリニダード・トバゴ	スーダン	ギニア	エチオピア	ケニア	グアテマラ	ベネズエラ
感染者数	220,572	14,312	337	—	—	—	2,446	137	10,992	6,590	10,207	13,771	39,039	12,334
死亡者数	5,508	92	19	—	—	—	87	8	693	40	170	238	1,502	116

	ガボン	ガーナ	アンティグア・バーブーダ	カザフスタン	ウルグアイ	アルバ	ナミビア	セーシェル	セントルシア	ルワンダ	エスワティニ	キュラソー	スリナム	モーリタニア
感染者数	6,433	28,430	76	73,468	1,064	—	1,344	108	23	1,629	1,826	—	1,079	5,923
死亡者数	46	153	3	585	33	—	4	—	—	5	23	—	21	155

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について③(令和2年7月21日24時時点)

	コンボ	コンゴ共和国	セントビンセント及びグレナ	中央アフリカ	ウズベキスタン	赤道ギニア	リベリア	タンザニア	ソマリア	ベナン	バハマ	モンテネグロ	バルバドス	キルギス
感染者数	5,877	2,851	50	4,548	17,149	3,071	1,107	509	3,130	1,602	174	2,188	106	27,143
死亡者数	139	50		55	90	51	70	21	93	31	11	32	7	1,037

	ザンビア	ジブチ	ガンビア	モーリシャス	フィジー	エルサルバドル	チャド	ニカラグア	モントセラト(英領)	マダガスカル	ハイチ	アンゴラ	ニジェール	パプアニューギニア
感染者数	3,326	5,020	112	343	27	12,207	889	3,147	—	7,153	7,053	749	1,105	19
死亡者数	128	56	4	10		344	75	99	—	62	146	29	69	1

	ジンバブエ	カーボベルデ	エリトリア	東ティモール	マン島(英王室属領)	ウガンダ	ニューカレドニア	シリア	モザンビーク	グレナダ	ベリーズ	バミューダ(英領)	ミャンマー	ドミニカ国
感染者数	1,713	2,071	251	24	—	1,069	—	522	1,507	23	40	—	341	18
死亡者数	26	21			—		—	29	11		2	—	6	

	ラオス	タークス・カイコス諸島(英領)	ギニアビサウ	マリ	セントクリストファー・ネイビス	リビア	アンギラ(英領)	バージン諸島	シエラレオネ	ブルンジ	ボツワナ	マラウイ	ボネール、セント・ユースタティウス及びサバ	フォークランド諸島(英領)
感染者数	19	—	1,949	2,475	17	1,980	—	—	1,711	322	522	2,992	—	—
死亡者数		—	26	121		49	—	—	66	1	1	62	—	—

	西サハラ	南スーダン共和国	サントメ・プリンシペ	イエメン共和国	タジキスタン共和国	コモロ連合	レソト王国	ダイヤモンド・プリンセス	その他	計
感染者数	10	2,211	746	1,619	6,921	334	359	712	9	14,664,878
死亡者数	1	45	14	447	57	7	6	13	2	609,578

※ この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】括弧内は前日比

※令和2年7月21日24時時点

	PCR検査 実施人数(※3)	陽性者数	入院治療等を要する者		退院又は療養解除と なった者の数	死亡者数	確認中(※4)
				うち重症者			
国内事例(※1,※5) (チャーター便帰国 者を除く)	562,828 (+12,114)	25,807 (+618) ※2	4,421 (+76)	55 (+3)	20,403 (+482)	988 (+1)	7 (-9)
空港検疫	106,962 (+970)	481 (+15)	247 (+1)	0	233 (+14)	1	0
チャーター便 帰国者事例	829	15	0	0	15	0	0
合計	670,619 (+13,084)	26,303 (+633) ※2	4,668 (+77)	55 (+3)	20,651 (+496)	989 (+1)	7 (-9)

- ※1 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 新規陽性者数は、各自治体がプレスリリースしている個別の事例数（再陽性例を含む）を積み上げて算出したものであり、前日の総数からの増減とは異なる場合がある。
- ※3 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっている。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としている。前日の検査実施人数が確認できない場合については最終公表時点の数値との差分を計上している。
- ※4 PCR検査陽性者数から入院治療等を要する者の数、退院又は療養解除となった者の数、死亡者の数を減じて厚生労働省において算出したもの。なお、療養解除後に再入院した者を陽性者数として改めて計上していない県があるため、合計は一致しない。
- ※5 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない

【上陸前事例】括弧内は前日比

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室 に入院している者 ※4	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※1	712 ※2 【331】	659 ※3	0 ※6	13 ※5

- ※1 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人
- ※2 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。
- ※3 退院等している者659名のうち有症状364名、無症状295名。チャーター便で帰国した者を除く。
- ※4 37名が重症から軽～中等症へ改善(うち37名は退院)
- ※5 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。
- ※6 新型コロナウイルス関連疾患が軽快後、他疾患により重症の者が1名いる。

都道府県別新規陽性者数（報告日別）（空港検疫、チャーター便、クルーズ船案件を除く）

報告日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	7月20日	7月21日	直近2週間の合計			全期間の合計
															7月8日から7月14日まで	7月15日から7月21日まで		
全 国	203	352	420	373	390	247	327	440	619	588	654	501	407	618	6,139	2,312	3,827	25,807
北 海 道	4	1	6	1	4	2	8	13	6	3	13	9	3	10	83	26	57	1,351
青 森	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	3	1	30
岩 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	1	1	0	4	2	2	2	2	14	3	3	0	4	0	38	12	26	136
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
山 形	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	4	2	2	75
福 島	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	84
茨 城	1	1	7	0	3	3	2	5	2	4	5	5	1	4	43	17	26	230
栃 木	2	0	3	0	2	3	5	4	5	6	6	9	3	3	51	15	36	136
群 馬	0	0	0	0	0	2	0	4	3	2	1	0	0	2	14	2	12	169
埼 玉	48	22	44	35	32	26	42	39	49	51	48	38	30	47	551	249	302	1,830
千 葉	9	22	14	13	31	17	25	29	32	20	32	23	18	15	300	131	169	1,333
東 京	75	224	243	206	206	119	143	165	286	293	290	188	168	237	2,843	1,216	1,627	9,816
神 奈 川	23	25	32	35	23	16	28	43	47	43	49	30	11	30	435	182	253	2,039
新 潟	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	5	2	3	90
富 山	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4	1	3	233
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	6	0	6	306
福 井	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	4	2	2	126
山 梨	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	5	1	4	79
長 野	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	1	0	0	2	9	2	7	86
岐 阜	0	2	0	0	0	0	3	1	2	4	1	4	3	14	34	5	29	194
静 岡	1	2	1	0	2	0	2	1	2	3	2	4	1	5	26	8	18	109
愛 知	2	0	0	2	2	2	5	16	21	19	25	21	21	53	187	11	176	655
三 重	0	0	1	1	2	0	0	2	2	1	1	1	1	0	12	4	8	58
滋 賀	1	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1	1	6	14	3	11	117
京 都	2	5	10	9	8	9	12	9	13	12	25	12	27	20	173	55	118	566
大 阪	10	31	22	28	32	18	20	61	66	53	86	89	49	72	637	161	476	2,541
兵 庫	3	2	4	5	6	1	9	12	16	25	13	21	7	12	136	30	106	841
奈 良	2	2	5	7	5	4	3	5	7	5	8	3	2	7	65	28	37	163
和 歌 山	0	2	5	4	5	3	1	0	0	3	2	0	4	3	32	20	12	96
鳥 取	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5
島 根	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	25
岡 山	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	4	2	1	16	1	15	44
広 島	0	0	2	5	1	3	4	7	5	7	2	2	4	7	49	15	34	213
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	5	0	5	42
徳 島	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	10
香 川	0	0	1	0	0	1	1	1	10	1	1	0	0	0	16	3	13	44
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	83
高 知	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	76
福 岡	13	4	6	9	5	2	4	9	16	19	24	32	32	53	228	43	185	1,060
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2	49
長 崎	0	1	1	0	6	4	1	1	0	1	6	1	4	3	29	13	16	44
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3	0	3	51
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
宮 崎	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	20
鹿 児 島	3	2	8	5	8	5	5	3	4	0	2	1	5	2	53	36	17	172
沖 縄	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	0	2	2	2	13	6	7	155
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149

※ 1 過去分の報告があった県については、報告日別に過去に遡って計上した

※ 2 その他は、長崎県のクルーズ船における陽性者数

新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について

7/15(水)
17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来等*	(参考)一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ・保健所件数:472件(H31.4.1)	二次医療圏に1カ所以上 ・二次医療圏数:335(H30.4.1)	なし ・一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、528施設 で設置 (7/8比+1施設)	47都道府県、 2,564施設 で設置(7/8比+120施設) うち、地域外来・検査センター 39都道府県、239カ所 で設置(7/8比+9カ所) 東京都35カ所(7/8比±0カ所)	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 1,117,003件 (3/25～7/14)(7/8比+46,145件増加) ・3/25より「何らかの身体的症状を有する者等からの相談対応件数」と明確化し計上 (参考)2/1からの総数2,044,867件	帰国者・接触者外来等の受診者数は全国で 252,839件 (3/25～7/14) (7/8比+37,604件) (参考)2/1からの総数267,540件	東京都:8,712件(1/29～2/27) (2/26:428件、2/27:414件) 大阪府:5,174件(1/29～2/27) (2/26:263件、2/27:215件) 宮城県:2,272件(2/4～2/27) (2/26:213件、2/27:242件) 岡山県:1,067件(2/4～2/27) 514(2/26:126件、2/27:164件) 報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	・保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 ・全都道府県が24時間土日でも対応可能である(各ホームページ上でも公表)。 ・2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。	・2,564施設のうち感染症指定医療機関は427施設。	・専用回線を設置している都道府県は神奈川県を含め22都道府県。 ・都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

* 帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関も含む

- 5月25日以降、基本的対処方針に基づき、移行期間として概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和を図ってきた。
- 8月以降のイベント開催については、感染状況を見つつ、収容率等の制限（50%以内）を維持し、5,000人という人数上限を撤廃するという目安を示してきたが、大規模イベントでは、全国的な移動を伴うこと等により、一部地域の感染リスクが拡散する可能性。
- 足もとの感染状況を踏まえて、当面のイベントの人数上限等やエビデンスに基づく収容率をどのように考えるべきか、本日分科会での議論を踏まえ、当面8月末までの間、収容率50%及び人数制限5000人を維持。
- イベント開催は「新しい生活様式の定着」や「業種別ガイドラインの遵守」が前提。

< 基本的な考え方 >

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

(参考1) イベントの大規模化に伴うリスクの例

リスク	具体的な事例
①感染リスクの拡散	・全国的な移動を伴う移動となるため、一部地域の感染リスクが全国に拡散するおそれ。
②イベント前後の交通機関等における三密の発生	・イベント開催地への交通手段が限定されている場合、イベント前後の駅やバス等において密集が発生。
③イベントの入退場や休憩時間における三密の発生	・イベント規模が大きくなるにつれ、入退場時や休憩時間における三密発生を抑制することが困難となる可能性。
④イベント後の打ち上げ会場等における三密の発生	・イベント規模が大きくなるにつれ、イベント会場付近の打ち上げ会場等が混雑し、三密が発生する可能性。
⑤大声の抑止等	・イベント規模が大きくなるにつれ、歓声・声援等による大声の抑止が困難となる可能性。
⑥海外等における事例	・欧州各国はイベントの人数制限あり（原則8/31まで1000人以下）。



- 今後の感染状況やクラスター発生状況、ガイドラインの遵守状況等を踏まえた検討が考えられる。
- 政府としても、AIシミュレーション開発等を通じてリスクの可視化、対策効果の分析等を図る。

(参考2) 1都3県の大型イベント施設 (1万人以上)

【埼玉県】

- ・埼玉スタジアム2002
63,700人 サッカー
- ・メットライフドーム
50,000人 野球 音楽

・埼玉スーパーアリーナ

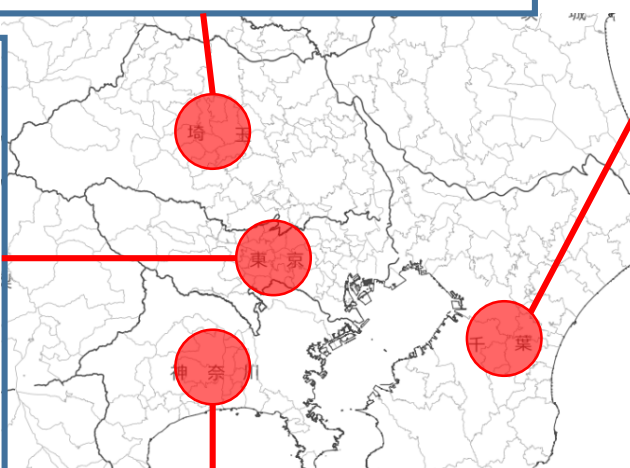
- 37,000人 屋内スポーツ、音楽
- ・浦和駒場スタジアム
21,500人 サッカー
- ・NACK5スタジアム大宮
15,500人 サッカー

【千葉県】

- ・ZOZOマリンスタジアム
30,200人 野球、音楽
- ・柏の葉公園総合競技場
20,000人 ラグビー
- ・フクダ電子アリーナ
19,781人 サッカー
- ・日立柏サッカー場
15,900人 サッカー
- ・市原市緑地運動公園臨海競技場
15,338人 サッカー
- ・幕張メッセ展示場ホール9・10・11
15,000人 展示会、屋内イベント

【東京都】

- ・国立競技場
80,000人 サッカー、ラグビー、音楽
- ・味の素スタジアム
49,970人 サッカー、ラグビー、音楽
- ・東京ドーム
45,600人 野球、音楽
- ・神宮球場
37,933人 野球、音楽
- ・日本武道館
15,031人 屋内スポーツ、音楽
- ・国立代々木競技場第1体育館
13,243人 屋内スポーツ、音楽
- ・両国国技館
11,000人 屋内スポーツ、音楽
- ・東京体育館
10,000人 屋内スポーツ、音楽



【神奈川県】

- ・日産スタジアム
72,327人 サッカー、音楽
- ・横浜スタジアム
50,000人 野球、音楽

- ・横浜アリーナ
17,000人 屋内スポーツ、音楽
- ・Shonan BMWスタジアム平塚
15,100人 サッカー、音楽
- ・ニッパツ三ツ沢球戯場
15,046人 サッカー、ラグビー

- ・有明コロシアム
10,000人 テニス、屋内スポーツ

(注) 太字は収容人数が30,000人以上の施設

(参考3) 2府1県の大規模イベント施設 (1万人以上)

【兵庫県】

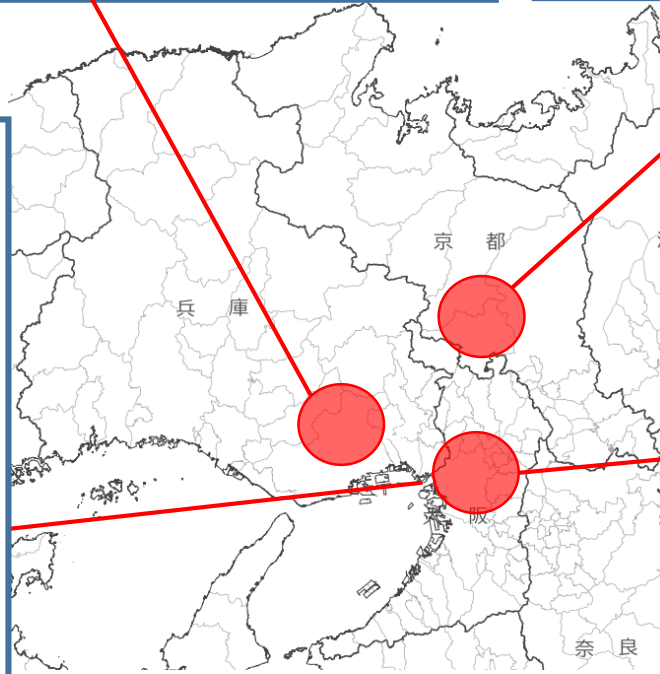
- ・ **阪神甲子園球場**
46,229人 野球、音楽
- ・ **神戸総合運動公園
ユニバー記念競技場**
45,000人 サッカー、ラグビー、
陸上競技
- ・ **ほっともっとフィールド神戸**
35,000人 野球
- ・ **ノエビアスタジアム神戸**
34,000人 サッカー、ラグビー、
音楽

【京都府】

- ・ **サンガスタジアム**
21,600人 サッカー、ラグビー、音楽
- ・ **たけびしスタジアム京都**
20,588人 陸上競技、サッカー
- ・ **わかさスタジアム京都**
20,000人 野球

【大阪府】

- ・ **京セラドーム大阪**
55,000人 野球、音楽、屋内イベント
- ・ **ヤンマースタジアム長居**
50,000人 サッカー、陸上競技
- ・ **大阪城ホール**
16,000人 音楽、屋内イベント、
屋内スポーツ
- ・ **インテックス大阪・Hall5号館**
13,000人 音楽、屋内イベント
- ・ **丸善インテックアリーナ大阪
(メインアリーナ)**
10,000人 屋内イベント、
屋内スポーツ



- ・ **パナソニックスタジアム**
40,000人 サッカー、
屋内スポーツ
- ・ **万博記念競技場**
21,000人 陸上競技、
サッカー
- ・ **東和薬品RACTABドーム
(メインアリーナ)**
10,000人 屋内イベント、
屋内スポーツ、プール、
スケート

(注) 太字は収容人数が30,000人以上の施設

(参考4) 海外におけるイベント開催制限の段階的緩和

国	概要
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ○屋内の1,000人以上のイベント等は10/30まで禁止。 ○屋外の1,000人以上のイベント等は8/31まで禁止。
スペイン	<ul style="list-style-type: none"> ○屋外の1,000人以上のイベント等は8/31まで禁止。 ○屋外の1,000人以下のイベント等は段階的に緩和。 (5/11から200人未満、5/18から400人未満、6/1から800人未満が可。) ○屋内のイベントは、5/26から収容率30%以下。
スイス	<ul style="list-style-type: none"> ○6/22から屋内・屋外の1,000人未満のイベントが可。ただし、参加者連絡先を確保し、区分け等により接触最大人数を300人以下とする。コンサート会場等では1席空ける。 ○1,000人を超えるイベントは8/31まで禁止。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ○6/2から5,000人以下の屋外のイベントが可。 ○7/11から5,000人以下の屋内・屋外イベントが可。
英国	<ul style="list-style-type: none"> ○6/1から無観客での文化イベント・国内スポーツイベントが可。 ○7/11から屋外での社会的距離(1m以上)を確保した上、観客を入れたオペラ、ダンス、演劇、コンサート等が可(屋内は不可)。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ○無観客でのスポーツが可(5/5からサッカー、5/8からプロ野球、5/14から女子ゴルフ)
台湾	<ul style="list-style-type: none"> ○プロ野球イベントについて、5/15から2,000人以下、7/7から収容率40%以下。
豪州	<ul style="list-style-type: none"> ○6/12から、屋内では4㎡に1人、屋外では収容率25%以下(40,000人以下の会場)または10,000人以下(40,000人以上の会場)。 ○ニューサウスウェールズ州(州都シドニー)では、7/1から屋内の人数制限を廃止(4㎡に1人の規制のみ)。屋外では、収容率25%以下(40,000人以下の会場)。ただし、音楽祭やナイトクラブは引き続き禁止。

社会経済活動を維持しながら の感染防止対策

社会経済活動を維持しながらの感染防止対策（まとめ）

～ With コロナの時代のメリハリのついた感染症対策 ～

基本的な考え方

- 東京を中心に新規感染者の増加が続いている。その人数だけを見れば4月の緊急事態宣言時に匹敵。しかし4月と比べると、20代、30代の若い世代の感染者が多く、60代以上の感染者が少ない、重症者は少なく受入れ可能病床数に占める割合は低い水準にとどまっている、などの点が異なっている。また、治療法や検査法についても新技術の導入が進んでいる。
- クラブ等の接待を伴う飲食店や会食を介した感染拡大が続いており、地方でもショーパブや昼カラオケなどによるクラスター感染が報道されているが、近隣のスーパーでの買い物や出勤の公共交通機関、などで基本的な感染対策をしていけば感染が拡大している状況ではないと考えられる。
⇒ 3密の回避、大声を上げる環境の回避、換気の徹底などが改めて必要。
- これらの状況を総合的に判断すると、現時点で緊急事態宣言を再び発出し、社会経済活動を全面的に縮小させる状況にない。
- 一方で、新規感染者の増加に伴い、高齢者の新規感染者も増加傾向にある。新規感染が報告される都道府県数も増えている。
- このため、効果的な感染防止策を講じながら、社会経済活動との両立を図ることが求められている。一人一人が「新しい生活様式」を徹底するとともに、感染リスク、重症化リスクの高い集団に対するメリハリの効いた対策を集中的に実施することで、賢く対処していく。

社会経済活動を維持しながらの感染防止対策（まとめ） ～ With コロナの時代のメリハリのついた感染症対策 ～

- 足下の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえて、予防対策と重症化しやすい集団やハイリスクグループに対する積極的アプローチを一層強化。新規陽性者の増加を抑制するとともに、高齢者や疾患を抱える者等、重症化しやすい者への感染拡大を徹底的に防止する。

【対策の柱】

1 新規陽性者を増加させないために（予防対策）

- （1）個々人に対する「新しい生活様式」に則った感染予防対策の再徹底
- （2）業種別ガイドラインの遵守を進めるための具体的対策

2 感染拡大を防止するために（重症化しやすい集団やハイリスクグループに対する積極的アプローチ）

- （1）医療機関や高齢者施設等における感染予防、早期発見、感染発生時の対応力強化
- （2）クラブ等の接待を伴う飲食店に対する検査体制の強化、保健所支援による積極的疫学調査の充実

1 新規陽性者を増加させないために（予防対策）その1

（1）個々人に対する「新しい生活様式」に則った感染予防対策の再徹底

- 全ての国民（特に若い世代）に対して、三つの「密」の防止、大声を出す行動を控える、接触感染対策（手洗い、消毒）などの基本的な感染防止策「新しい生活様式」について、政府広報、自治体広報、公共交通機関における構内放送も含めあらゆる機会を通じて今一度徹底する。
- テレワークの推進を徹底する。出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを強力的に推進する。
- 大規模イベント開催制限の緩和（8/1～上限5000人の撤廃）については、当面8月末までの間延期し、その間の感染状況を踏まえながら判断する。

1 新規陽性者を増加させないために（予防対策）その2

（2）業種別ガイドラインの遵守を進めるための具体的対策

- 感染が拡大している都道府県は、特措法第24条第9項に基づき以下の要請を行う。
 - ・ 事業者に対して、業種別ガイドラインの遵守を要請
 - ・ 利用者に対して、ガイドラインを遵守していないクラブ等の接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店の利用は自粛するよう要請
 - ・ （上記対策による効果を見極めつつ、高齢者の感染状況や重症者の状況等を勘案し）ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店に対し休業を要請
- ガイドライン遵守の担保策として、以下の対策を促す。
 - ・ 各事業者がホームページなどで遵守している旨宣言する
 - ・ 業界団体が自主点検する
 - ・ 遵守している事業者に対して地方自治体がステッカー等を交付する
- GO TOトラベル事業、GO TOイート事業等に関する事業者について、ガイドラインに基づき、感染防止対策に取り組んでいることを参加条件とする。

2 感染拡大を防止するために その1

(重症化しやすい集団やハイリスクグループに対する積極的アプローチ)

(1) 医療機関や高齢者施設等における感染予防、早期発見、感染発生時の対応力強化

①感染予防の取組強化

- ・施設等における感染防止に配慮した面会の実施
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の職員等の利用促進

②早期発見の取組強化

- ・入院時や手術前などの場合において、医師が必要と認めた場合には検査を実施
- ・入院患者・入所者等について、感染リスクが高い場合、濃厚接触者に限らず地域の状況や重症化リスクも踏まえて行政検査を実施
- ・地域で関係機関とともに具体的な検査実施の連携体制づくりの推進

③感染発生時の対応力強化

- ・自治体等とも連携しながら感染者等の発生した場合の対応シミュレーションの実施
- ・必要な施設・設備整備を促進しながら効果的な院内・施設内感染対策を実行するための技術的助言等の強化
※介護事業所等の感染防止対策のための相談窓口の設置、感染対策マニュアルの作成、オンラインによる感染対策講習会の実施、個室化その他感染防止対策のかかり増し経費等の助成等
- ・都道府県における人材確保や物資確保の体制構築
※院内感染発生時の即応的な支援体制（「院内感染対策サポートチーム（仮称）」）の構築支援、国が購入した物資の医療機関等への配布や備蓄の実施、各事業者の物資購入費用の助成等

2 感染拡大を防止するために その2

(重症化しやすい集団やハイリスクグループに対する積極的アプローチ)

(2) クラブ等の接待を伴う飲食店に対する検査体制の強化、保健所支援による積極的疫学調査の充実

○ クラブ等の接待を伴う飲食店に対する戦略的なPCR検査等の実施

⇒ 行政検査の対象であることを明確化し、無症状者に対して唾液による検査が可能となったことを踏まえ、幅広く検査を実施。さらに、陰性の場合（陽性者の濃厚接触者の場合を除く。）、14日間の健康観察は求めないこととし、検査を受けやすくする。

○ クラスタ対策の要となる保健所機能の強化・積極的疫学調査の充実

⇒ 上記を実施するために関係学会（公衆衛生学会、疫学会、感染症学会）から、保健所に対し保健師などを派遣。

⇒ さらに、保健師派遣に関する都道府県の広域調整を検討。

⇒ 特に、対策が求められる新宿区に対しては、7月20日より、新宿区保健所に対し、東京都と協力して看護大学の教員、厚労省の医師・保健師等の専門職を派遣。

○ 既存の保健所を補完する「夜の街」対策の新たな拠点を設置

⇒ 新宿区第2保健所構想を側面から支援。

⇒ ホスト等が検査を受けやすくするためのPCR検査センターの設置等

直近の感染状況等の分析と評価

令和2年7月22日（水）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

1. 直近の感染状況等

○新規感染者数の動向

- ✓ 新規感染者数は全国的に継続して増加傾向にある。
 - ・人口10万人当たりの1週間の累積感染者数(7/20) 全国:2.80人(2,190人) 東京都:11.01人(1,533人)
⇒ 大阪府4.81(424人)、京都府4.26(110人)、埼玉県4.04(297人)、千葉県2.86(179人)、
神奈川県2.73(251人)、福岡県2.66(136人)などでも感染拡大が見られる。
 - ・感染経路が特定できない症例の割合(7/4~7/10) 全国:43% 東京都:43%
- ✓ 東京都では、接客を伴う飲食店や友人・知人との飲み会などにおいて若年層を中心とした感染者増が続いているが、その他の年代の感染者数も増加傾向。

○入院患者数の動向

- ✓ 入院患者数は増加しており、受け入れ可能病床に対する割合も増加している。
 - ・入院者数 全国(7/15):1,717人(8.8%) 東京都(7/21):949人(28.8%)
 - ・受入確保病床数(7/15) 全国:19,496床(想定28,794床) 東京都:3,300床(想定4,000床)
- ✓ 一方、重症患者数は、現時点では少ない状況にあるが、少しずつ増えている。
 - ・重症者数 全国(7/15):41人(1.6%) 東京都(7/21):14人(3.5%)
 - ・重症患者受入確保病床数(7/15) 全国2,555床(想定3,888床) 東京都:400床(想定500床)

○検査体制

- ✓ 検査体制は着実に拡充している。
 - ・直近1週間の検査数(7/6~7/12)
全国70,180件(前週比+21,404件)、東京都で21,350件(前週比+6,155件)。
- ✓ 検査件数に対する陽性者の割合は、一定割合以下に抑えられているが、少しずつ上昇が見られる。
 - ・陽性者数の割合(7/6~7/12)は3.0%(前週比+0.4%ポイント)であり、緊急事態宣言時(4/6~4/12の8.8%)と比較して低位だが、東京都では5.9%(前週比+0.5%ポイント)となっている。
- ✓ 「発症~診断日」の平均日数は縮減の後、横ばい傾向。
 - ・「発症~診断日」の平均(6/29~7/5)全国 4.9日、東京都5.1日
※ 4月中旬(4/13~19):全国 7.6日、東京都 9.0日

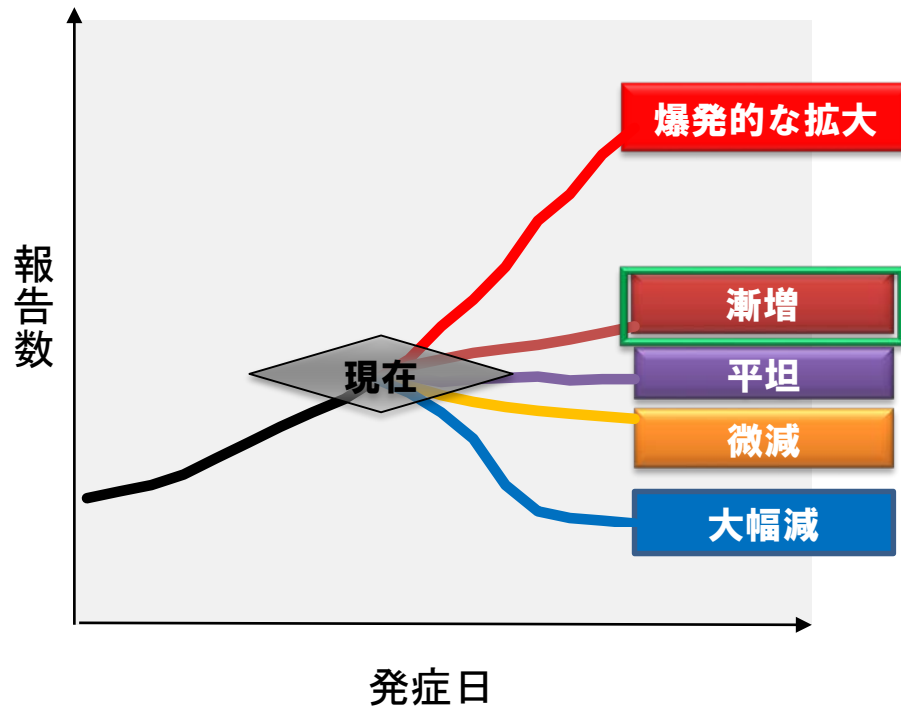
2. 直近の感染状況の評価等

- 検査体制は着実に拡充されており、検査件数に占める陽性者の割合や発症から診断日までの平均日数などをみても全体としてはひっ迫していない。ただし、一部の保健所では積極的疫学調査に伴う検査数の増などへの対応がひっ迫しつつある。
 - ⇒ 入院患者数、重症者数、死亡者数は遅れて増加することが見込まれることにも留意。
- 医療提供体制は、入院患者数の増加が見られるが、現時点で重症者数は少なく、直ちにひっ迫する状況にはない。ただし、一部の地域では軽症・中等症患者への入院・宿泊療養施設が十分に確保されていない。
 - ⇒ 体制がひっ迫している一部の保健所への人的・物的な支援、入院・宿泊療養施設の確保等に早急に取り組むことが必要。
- 東京都を中心に接待を伴う飲食店や友人・知人との会食を介した感染拡大が続いており、地方でもショーパブや昼カラオケなどによるクラスター感染が報道されている。
- 現段階では、いわゆる3密と言われる場所や家庭内感染、施設内感染が主であり、基本的な感染対策が行われていれば、近隣のスーパーでの買い物や出勤の公共交通機関、オフィスなどで感染が拡大する状況ではないと考えられる。
 - ⇒ 3密の回避、大声を上げる環境の回避、接待・会食での飛沫防止、換気の徹底などの必要性が改めて強く示唆。
- 感染者のうち、60代以上の方は1割程度で推移しており、3/4は20代～30代となっている。
- 感染者のうち8割以上は、二次感染を起こしていないが、3密環境では数十人単位のクラスターが形成
 - ⇒ 感染者は若年層が中心であり、中高年層への拡大が懸念される。改めて、若年層に行動変容をお願いすることが必要。
- 爆発的な感染拡大には至っていないが、感染が徐々に拡大しており、感染者数が増加している地域等においては、社会経済に十分配慮した上で、増加基調を転じさせるための実効性のある取組みが求められる。

3. 社会経済と感染対策の両立のための目標と基本戦略：政府への提案

- 目標**：医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、
- ①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。
 - ②感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる。

- 基本戦略**：1. 個人・事業者：ともに協力し、感染拡大しにくい社会を作る。
2. 社会：集団感染の早期封じ込め
 3. 医療：重症化予防と重症者に対する適切な医療の提供



【現時点で早急に取り組むべき対策：政府への提案】

- ①合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価
- ②集団感染（クラスター）の早期封じ込め
- ③基本的な感染予防の徹底（**3密回避**等）
- ④保健所の業務支援と医療体制の強化

現時点で早急に取り組むべき対策：政府への提案

①合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価

- ✓ 自治体は、リスク評価に基づき、効率的なリソースの配分を行い、優先順位をつけて対策を迅速に実施する。

②集団感染(クラスター)の早期封じ込め

- ✓ 徹底した**院内・施設内**などにおける集団感染の未然防止と**早期検知**。陽性者の入院等の迅速な対応
- ✓ 接触者の調査と対応
- ✓ クラブ等の接待を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・関連業種での迅速な実態把握と対策の促進
 - ⇒ 場合により様々な積極的介入方策(営業時間短縮や休業の要請等)を検討

③基本的な感染予防の徹底(3密回避等)

- ✓ 事業者：**ガイドラインを適宜見直し、遵守**を徹底。遵守が不十分な場合の休業要請も考慮
- ✓ 個人：3密回避を遵守した**「新しい生活様式」の徹底**に向けた注意喚起
 - ⇒ 感染者の多い**「若年層」**、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた**効果的な情報発信**。
感染拡大防止の主演として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守ることに繋がるというメッセージ

④保健所の業務支援と医療体制の強化

- ✓ **人材**や物資(PPEなど)の**確保**、効率的な業務執行への支援
- ✓ 宿泊療養施設、入院患者受入病床の拡充

⑤水際対策の適切な実施

- 感染拡大が継続したときや爆発的な感染拡大に備えて、判断に係る指標等及び取るべき対策について可及的速やかに検討する。

国際的な人の往来の再開等

令和 2 年 7 月 22 日

1. 在留資格保持者等の再入国・入国

- (1) 在留資格保持者等の再入国・入国を順次許可すべく検討。現在出国中の再入国許可者(注1)の再入国から開始。
- (2) 出国前 PCR 検査などの追加的な防疫措置の詳細を検討の上、実施。

(注1) 入国拒否対象地域指定前日までに当該地域に再入国許可をもって出国した者

2. 国際的な人の往来再開に向けた段階的措置についての対象国・地域の拡大等

「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」(第 38 回新型コロナウイルス感染症対策本部(令和 2 年 6 月 18 日))に関し、現行の水際措置(注2)を維持した上で、追加的な防疫措置(注3)を条件とする仕組みを以下のとおり追加的に試行。

- (1) 感染状況が落ち着いている以下の国・地域と協議・調整を開始。感染状況等を総合的に勘案し、準備が整い次第、順次実施。
カンボジア、シンガポール、韓国、中国、香港、マカオ、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、台湾
- (2) その他の国・地域についても、ビジネス上のニーズ等を勘案し、防疫上の更なる要件(注4)の下、短期間・少人数に限定した往来枠組みを導入することとし、今後その詳細を検討の上、準備が整い次第、順次実施。

(注2) PCR 検査(入国拒否対象地域からの入国者)、公共交通機関不使用、14 日間の自宅待機

(注3) 入国前の検査証明、入国後 14 日間の位置情報の保存等(14 日間の自宅待機期間中のビジネス活動を望む場合には、さらに「本邦活動計画書」(滞在場所、移動先等を記載)の提出等)

(注4) 滞在期間の限定(原則 72 時間以内)、少人数によるビジネスジェットの利用、訪問場所・接触者のより一層の限定

3. 検査能力の拡充

引き続き、代替的な検査方法の導入や検査センターの立ち上げを始め、検査能力・体制を早急に強化。

4. 水際対策の継続等

(1) 入国拒否対象地域の追加

入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、以下 17 か国・地域の全域を指定（注5）。14 日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とする（注6）。

ウズベキスタン、ケニア、コモロ、コンゴ（共）、シエラレオネ、スリナム、スーダン、ソマリア、ナミビア、ネパール、パラグアイ、パレスチナ、ベネズエラ、ボツワナ、マダガスカル、リビア、リベリア

（注5）本措置を受け、入国拒否を行う対象地域は、合計で 146 か国・地域となる。
（注6）7 月 23 日までに再入国許可をもって出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者が同許可により、今般追加した 17 か国・地域の入国拒否対象地域から再入国する場合は、原則として、特段の事情があるものとする。7 月 24 日以降に出国した者については、この限りではない。なお、「特別永住者」については、入国拒否対象とはなっていない。

(2) 検疫の強化

14 日以内に上記 4.（1）の入国拒否対象地域に滞在歴のある入国者について、PCR 検査の実施対象とする（注7）。

(3) 実施中の水際対策の継続

第 39 回新型コロナウイルス感染症対策本部（令和 2 年 6 月 29 日開催）において、7 月末日までの間実施することとした検疫の強化（注7）、査証の制限等、航空機の到着空港の限定等及び到着旅客数の抑制の措置の実施期間を更新し、8 月末日までの間、実施する。右期間は、更新することができる。

（注7）今後、PCR 検査に代替可能な検査手法が確立した場合には、順次導入する可能性がある。

上記 4.（1）及び（2）の措置は、7 月 24 日午前 0 時から当分の間、実施する。実施前に外国を出発し、実施後に本邦に到着した者も対象とする。

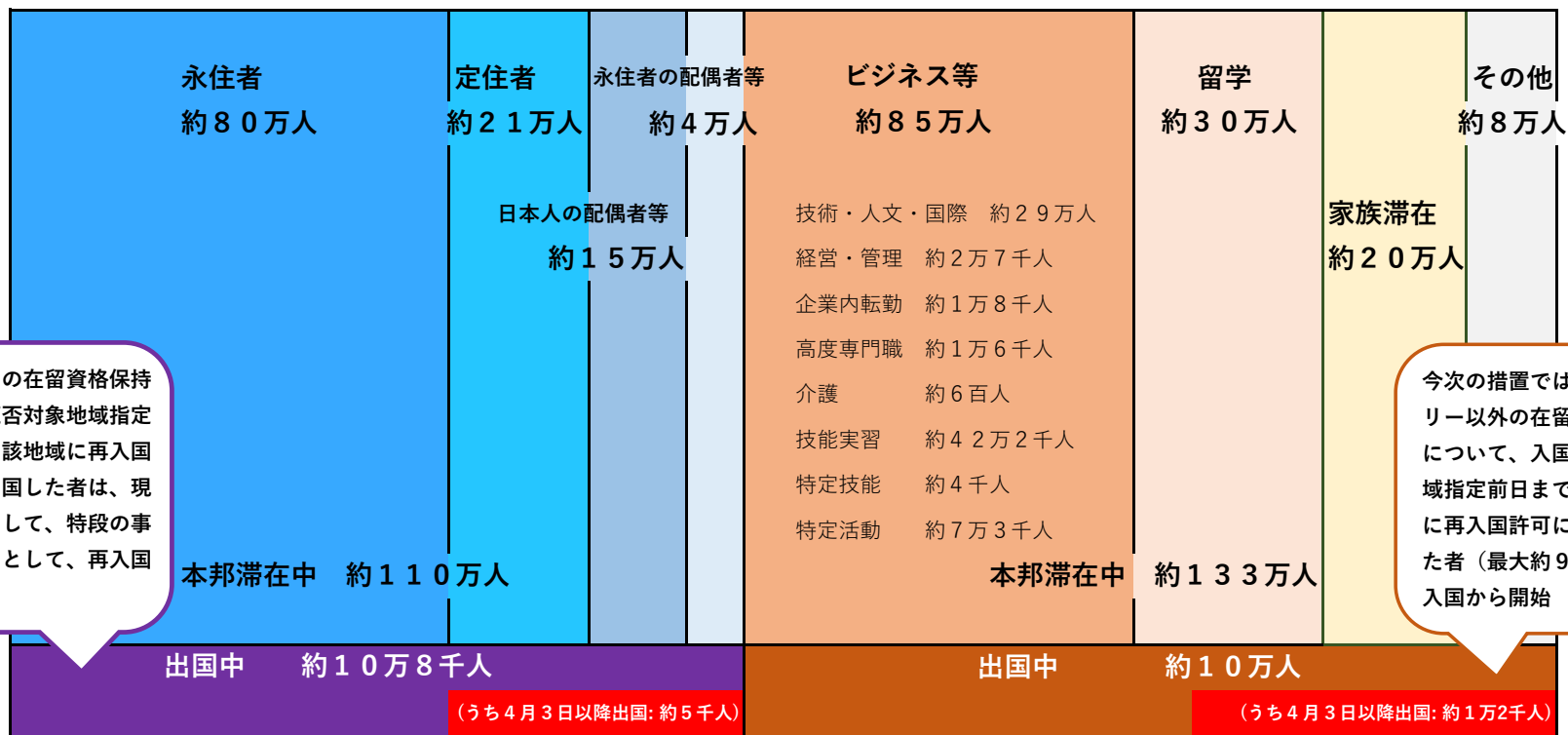
以上

在留資格を有する外国人 約263万人 (除：外交、公用、短期滞在、特別永住者)

令和2年7月

4 カテゴリー 約120万人

4 カテゴリー以外 約143万人



4 カテゴリーの在留資格保持者で、入国拒否対象地域指定前日までに当該地域に再入国許可により出国した者は、現在も、原則として、特段の事情があるものとして、再入国を許可

今次の措置では、4 カテゴリー以外の在留資格保持者について、入国拒否対象地域指定前日までに当該地域に再入国許可により出国した者（最大約9万人）の再入国から開始

(注1) 4 カテゴリー：「永住者」，「日本人の配偶者等」，「永住者の配偶者等」及び「定住者」の在留資格
4 カテゴリー以外：上記4つの在留資格以外の在留資格

(注2) 本邦滞在中の外国人数：本年4月末時点のもの
出国中の外国人数：本年7月1日時点のもの

(注3) 多くの地域が入国拒否対象に指定されたのが4月3日であるため、4月3日以降の出国者を明示している